

※資料の数値は速報集計結果のため、確定値で変動することがあります。

資料1

秋田県健康づくりに関する調査 「平成30年度事業所等における受動喫煙防止に関する調査」結果速報

1 調査の目的

本調査は、秋田県内の事業所等における受動喫煙防止に関する取り組み状況や受動喫煙防止に関する意見等を把握することを目的とする。

2 調査の対象

	配布数	回答数	回収率
合計	1000	601	60.1%
医療機関	130	101	77.7%
社会福祉施設	140	99	70.7%
金融機関	30	21	70.0%
デパート、スーパー	60	30	50.0%
飲食店	250	90	36.0%
交通機関	20	15	75.0%
ホテル、旅館	120	69	57.5%
その他	250	176	70.4%

3 調査の方法

郵送による配付回収

4 調査の実施時期

平成30年9月4日～9月29日

5 調査概要の表記及び留意点について

- (1) 回答は各質問の回答該当数を基数とした百分率(%)で示している。小数点以下第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合がある。
回答を1つ選ぶ設問では、比率の合計が100.0%になるよう調整している場合がある。
- (2) 複数回答を可能としている回答項目については、回答比率の合計は100.0%を超える。

問1 貴事業所等の職種をお答えください

No.		件数	(全体) %
1	医療機関	101	16.8
2	社会福祉施設	99	16.5
3	金融機関	21	3.5
4	デパート、スーパー	30	5.0
5	飲食店	90	15.0
6	交通機関	15	2.5
7	ホテル、旅館	69	11.5
8	その他	176	29.2
9	無回答	-	-
	N (%ベース)	601	-

問2 貴事業所等の従業員は何人ですか

No.		件数	(全体) %
1	10人以下	140	23.3
2	11～50人	252	41.9
3	51～100人	111	18.5
4	101～300人	83	13.8
5	301人以上	13	2.2
	無回答	2	0.3
	N (%ベース)	601	-

問3 貴事業所等の1日あたりの平均利用者は何人くらいですか
 ※従業員を除く。病院、介護・福祉施設等の場合、入院(所)者数を含む

No.		件数	(全体) %
1	10人以下	102	17.0
2	11～50人	176	29.3
3	51～100人	130	21.6
4	101～500人	140	23.3
5	501人以上	35	5.8
	無回答	18	3.0
	N (%ベース)	601	-

問4 貴事業所等の所在地をお答えください

No.		件数	(全体) %
1	大館市、鹿角市、小坂町	65	10.8
2	北秋田市、上小阿仁村	28	4.7
3	能代市、三種町、八峰町、藤里町	49	8.2
4	男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村	62	10.3
5	秋田市	166	27.4
6	由利本荘市、にかほ市	63	10.5
7	大仙市、仙北市、美郷町	75	12.5
8	横手市	49	8.2
9	湯沢市、羽後町、東成瀬村	43	7.2
	無回答	1	0.2
	N (%ベース)	601	-

問5 貴事業所等の従業員向けに、たばこの健康への影響等に関する情報提供や、禁煙を希望する場合の何らかの支援を実施していますか

No.		件数	(全体) %	H27年度 (%)
1	実施している	93	15.5	23.8
2	実施していない	500	83.2	73.7
3	実施を予定している	-	-	0.8
	無回答	8	1.3	1.8
	N (%ベース)	601	-	-

問6 受動喫煙が健康に影響があることを知っていますか

No.		件数	(全体) %
1	知っていた	597	99.3
2	知らなかった (今回の調査で初めて知った)	3	0.5
	無回答	1	0.2
	N (%ベース)	601	-

問7 禁煙外来（禁煙希望者向けに作られた専門外来）では、一定の条件を満たす者への禁煙治療に健康保険が適用されることを知っていましたか

No.		件数	(全体) %	H27年度 (%)
1	知っていた	374	62.2	63.9
2	知らなかった（今回の調査で初めて知った）	227	37.8	35.9
	無回答	-	-	0.2
	N (%ベース)	601	-	-

問8 秋田県では、施設・区域ごとの受動喫煙防止対策の指針として「秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン」を定めています。このガイドラインを知っていましたか

No.		件数	(全体) %
1	ガイドラインの内容を知っている	40	6.7
2	ガイドラインがあることは知っている	247	41.1
3	知らなかった（今回の調査で初めて知った）	312	51.9
	無回答	2	0.3
	N (%ベース)	601	-

問9 現在の貴事業所等における喫煙環境を選んでください（複数回答可）

No.		件数	(全体) %	H27年度 (%)
1	敷地内は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない	93	15.5	16.4
2	施設内（建物内）は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない	176	29.3	31.3
3	強制排気を有した喫煙室を設置している	102	17.0	13.8
4	指定した喫煙場所（灰皿の配置のみ）を設置している	276	45.9	46.5
5	特に対策は行っていない（どこでも喫煙できる）	50	8.3	8.9
6	その他	31	5.2	6.0
	無回答	-	-	0.0
	N (%ベース)	601	-	-

問 1 0 問 9 で 3. ～ 6. を 選 ん だ 事 業 所 等 に お 伺 い し ま す
貴事業所等で敷地内禁煙あるいは施設内（建物内）禁煙を行っていない理由は何ですか（複数回答可）

No.		件数	(全体) %	H27年度 (%)
1	喫煙する従業員からの理解が得られないから	139	34.0	28.2
2	喫煙する利用者（利用客）からの理解が得られないから	126	30.8	58.4
3	利用者（利用客）の減少につながるから	71	17.4	26.7
4	事業主（経営者）が必要性感じていないから	58	14.2	9.8
5	その他	59	14.4	17.1
	無回答	53	13.0	10.9
	N（%ベース）	409	-	-

問 1 1 問 9 で 3. ～ 6. を 選 ん だ 事 業 所 等 に お 伺 い し ま す
貴事業所等の受動喫煙防止対策について、今後の予定を選んでください

No.		件数	(全体) %	H27年度 (%)
1	敷地内を全面禁煙にする	6	1.5	0.7
2	施設内（建物内）は全面禁煙にする	29	7.1	5.3
3	強制排気を有した喫煙室を設置する	19	4.6	7.3
4	現状以上の対策をする予定はない	272	66.5	65.8
5	その他	37	9.0	8.4
	無回答	46	11.3	12.4
	N（%ベース）	409	-	-

問 1 2 貴事業所等の受動喫煙防止対策は、現在の状況で十分であると考えていますか

No.		件数	(全体) %	H27年度 (%)
1	十分である	351	58.4	59.7
2	不十分である	230	38.3	38.8
	無回答	20	3.3	1.5
	N（%ベース）	601	-	-

問 1 3 貴事業所等で、受動喫煙防止対策を進める上で、必要と思うものを選んでください（複数回答可）

No.		件数	(全体) %	H27年度 (%) ※
1	事業主（経営者）の理解・協力	204	33.9	25.9
2	利用者（利用客）の理解・協力	325	54.1	66.2
3	従業員の理解・協力	359	59.7	56.4
4	従業員に対する普及啓発	147	24.5	24.8
5	ルール遵守の定期的なチェック	80	13.3	14.9
6	行政の指導・監督による規制	56	9.3	9.6
7	喫煙者に対する禁煙指導	137	22.8	21.5
8	施設整備の予算確保	105	17.5	20.0
9	担当者、担当部門、受動喫煙対策委員会等の設置	10	1.7	2.6
10	その他	26	4.3	2.4
	無回答	18	3.0	3.2
	N (%ベース)	601	-	-

問 1 4 受動喫煙防止対策を進める上で、どのような制度や事業があればよいですか

No.		件数	(全体) %	H27年度 (%)
1	禁煙又は完全分煙施設等の認証（登録）制度（一定基準をクリアしている施設を認証（登録）し、ステッカーや認定証等を交付する）	185	30.8	32.9
2	禁煙、分煙等の表示ステッカー・ポスター等の提供	317	52.7	44.5
3	受動喫煙防止対策に関する研修会の開催	82	13.6	12.2
4	施設利用者や従業員に対する受動喫煙防止対策パンフレット等の提供	163	27.1	29.3
5	受動喫煙防止対策を講じず、指導に従わない事業所名を県HP等で公表する	42	7.0	5.7
6	その他	56	9.3	6.9
	無回答	44	7.3	12.9
	N (%ベース)	601	-	-

問 1 5 受動喫煙防止対策を進めるために、県への要望についてお答えください(複数回答可)

No.		件数	(全体) %
1	受動喫煙の健康影響について、もっと県民に周知してほしい	289	48.1
2	受動喫煙の健康影響について、もっと事業者等に周知してほしい	140	23.3
3	参考となる取組事例について、紹介してほしい	203	33.8
4	対策に取り組む事業者等に対して、経済的・技術的支援をしてほしい	188	31.3
5	その他	42	7.0
	無回答	33	5.5
	N (%ベース)	601	-

問 1 6 受動喫煙防止対策について、東京都では、国の法律による規制に加え、独自の条例を施行しますが、秋田県独自の条例による規制について、お考えをお答えください。

No.		件数	(全体) %
1	条例による規制がある方が取り組みやすい	407	67.7
2	条例による規制はしてほしくない	168	28.0
	無回答	26	4.3
	N (%ベース)	601	-

問 1 7 問 1 6 で「1. 条例による規制がある方が取り組みやすい」を選んだ事業所等にお伺いします。具体的にどのような規制が良いとお考えですか。

No.		件数	(全体) %
1	罰則付きの条例を制定する	179	44.0
2	罰則なしの条例を制定する	225	55.3
	無回答	3	0.7
	N (%ベース)	407	-

【クロス集計】

問2 貴事業所等の従業員は何人ですか。× 問1 事業所の種別

単位% ※総数のみ実数		問2 貴事業所等の従業員は何人ですか						無回答
		総数	10人以下	11~50人	51~100人	101~300人	301人以上	
		601	23.3	41.9	18.5	13.8	2.2	0.3
職 種 別	医療機関	101	42.5	34.7	8.9	9.9	4.0	-
	社会福祉施設	99	4.0	42.4	42.4	9.1	2.1	-
	金融機関	21	52.3	38.1	-	4.8	4.8	-
	デパート、スーパー	30	-	26.7	33.3	40.0	-	-
	飲食店	90	68.9	27.8	1.1	1.1	-	1.1
	交通機関	15	6.7	66.6	6.7	20.0	-	-
	ホテル、旅館	69	8.7	71.1	7.2	13.0	-	-
	その他	176	7.4	42.6	24.4	21.6	3.4	0.6
	無回答	-	-	-	-	-	-	-

問3 貴事業所等の1日あたりの平均利用者は何人くらいですか。× 問1 事業所の種別
※従業員を除く。病院、介護・福祉施設等の場合、入院(所)者数を含む。

単位% ※総数のみ実数		問3 貴事業所等の1日あたりの平均利用者は何人くらいですか。						無回答
		総数	10人以下	11~50人	51~100人	101~500人	501人以上	
該当数		601	17.0	29.3	21.6	23.3	5.8	3.0
職 種 別	医療機関	101	1.0	25.7	40.6	29.7	2.0	1.0
	社会福祉施設	99	2.0	28.3	35.4	34.3	-	-
	金融機関	21	4.8	47.6	33.3	14.3	-	-
	デパート、スーパー	30	-	6.7	3.3	13.3	76.7	-
	飲食店	90	6.7	54.4	14.4	22.2	1.1	1.2
	交通機関	15	20.0	13.3	26.7	33.3	6.7	-
	ホテル、旅館	69	7.2	20.3	21.7	45.1	4.3	1.4
	その他	176	47.7	25.6	8.0	7.4	2.8	8.5
	無回答	-	-	-	-	-	-	-

問4 貴事業所等の所在地をお答えください。×問1 事業所の種別

単位% ※総数のみ実数		問4 貴事業所等の所在地をお答えください。										
		総数	大館市、鹿角市、小坂町	北秋田市、上小阿仁村	能代市、三種町、八峰町、藤里町	男鹿市、湯上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村	秋田市	由利本荘市、にかほ市	大仙市、仙北市、美郷町	横手市	湯沢市、羽後町、東成瀬村	無回答
該当数		601	10.8	4.7	8.2	10.3	27.4	10.5	12.5	8.2	7.2	0.2
職 種 別	医療機関	101	10.9	4.0	7.9	9.9	31.7	10.9	9.9	7.9	6.9	-
	社会福祉施設	99	12.1	5.1	10.1	10.1	27.2	11.1	8.1	8.1	8.1	-
	金融機関	21	4.8	-	19.0	14.3	28.5	14.3	-	14.3	4.8	-
	デパート、スーパー	30	10.0	10.0	6.7	10.0	39.9	10.0	6.7	6.7	-	-
	飲食店	90	12.2	6.7	7.8	7.8	24.3	5.6	16.7	5.6	12.2	1.1
	交通機関	15	20.0	13.3	-	26.7	26.6	6.7	6.7	-	-	-
	ホテル、旅館	69	13.0	1.4	5.8	11.6	24.8	10.1	20.3	7.2	5.8	-
	その他	176	8.5	4.0	8.0	9.7	26.1	12.5	14.2	10.2	6.8	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問5 貴事業所等の従業員向けに、たばこの健康への影響等に関する情報提供や、禁煙を希望する場合の何らかの支援(例:禁煙外来受診の自己負担額の助成、禁煙教室等)を実施していますか。×問1 事業所の種別

単位% ※総数のみ実数		問5 貴事業所等の従業員向けに、たばこの健康への影響等に関する情報提供や、禁煙を希望する場合の何らかの支援を実施していますか				
		総数	実施している	実施していない	実施を予定している	無回答
該当数		601	15.5	83.2	-	1.3
職 種 別	医療機関	101	12.9	85.1	-	2.0
	社会福祉施設	99	15.2	82.8	-	2.0
	金融機関	21	47.6	52.4	-	-
	デパート、スーパー	30	16.7	83.3	-	-
	飲食店	90	4.4	95.6	-	-
	交通機関	15	20.0	80.0	-	-
	ホテル、旅館	69	7.2	91.4	-	1.4
	その他	176	21.6	76.7	-	1.7
	無回答	-	-	-	-	-

問6 受動喫煙が健康に影響があることを知っていますか。× 問1 事業所の種別

単位% ※総数のみ実数		問6 受動喫煙が健康に影響があることを知っていますか。			
		総数	知っていた	知らなかった (今回の調査 で初めて知っ た)	無回答
該当数		601	99.3	0.5	0.2
職 種 別	医療機関	101	100.0	-	-
	社会福祉施設	99	100.0	-	-
	金融機関	21	100.0	-	-
	デパート、スーパー	30	100.0	-	-
	飲食店	90	96.7	3.3	-
	交通機関	15	100.0	-	-
	ホテル、旅館	69	98.6	-	1.4
	その他	176	100.0	-	-
	無回答	-	-	-	-

問7 禁煙外来(禁煙希望者向けに作られた専門外来)では、一定の条件を満たす者への禁煙治療に健康保険が適用されることを知っていましたか。× 問1 事業所の種別

単位% ※総数のみ実数		問7 禁煙外来(禁煙希望者向けに作られた専門外来)では、一定の条件を満たす者への禁煙治療に健康保険が適用されることを知っていましたか。			
		総数	知っていた	知らなかった (今回の調査 で初めて知っ た)	無回答
該当数		601	62.2	37.8	-
職 種 別	医療機関	101	89.1	10.9	-
	社会福祉施設	99	62.6	37.4	-
	金融機関	21	61.9	38.1	-
	デパート、スーパー	30	60.0	40.0	-
	飲食店	90	41.1	58.9	-
	交通機関	15	60.0	40.0	-
	ホテル、旅館	69	52.2	47.8	-
	その他	176	61.9	38.1	-
	無回答	-	-	-	-

問8 秋田県では、施設・区域ごとの受動喫煙防止対策の指針として「秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン」(以下ガイドラインという)を定めています。このガイドラインについて知っていましたか。× 問1 事業所の種別

単位% ※総数のみ実数		問8 秋田県では、施設・区域ごとの受動喫煙防止対策の指針として「秋田県受動喫煙防止対策ガイドライン」(以下ガイドラインという)を定めています。このガイドラインについて知っていましたか。				
		総数	ガイドラインの内容を知っている	ガイドラインがあることは知っている	知らなかった(今回の調査で初めて知った)	無回答
該当数		601	6.7	41.1	51.9	0.3
職 種 別	医療機関	101	11.9	55.4	32.7	-
	社会福祉施設	99	5.1	43.4	50.5	1.0
	金融機関	21	9.5	38.1	52.4	-
	デパート、スーパー	30	10.0	26.7	63.3	-
	飲食店	90	2.2	27.8	70.0	-
	交通機関	15	6.7	40.0	53.3	-
	ホテル、旅館	69	5.8	52.2	40.6	1.4
	その他	176	6.3	36.9	56.8	-
	無回答	-	-	-	-	-

問9 現在の貴事業所等における喫煙環境を選んでください。(複数回答可) × 問1 事業所の種別

単位% ※総数のみ実数		問9 現在の貴事業所等における喫煙環境を選んでください。							無回答
		総数	敷地内は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない	施設内(建物内)は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない	強制排気を有した喫煙室を設置している	指定した喫煙場所(灰皿の配置のみ)を設置している	特に対策は行っていない(どこでも喫煙できる)	その他	
該当数		601	15.5	29.3	17.0	45.9	8.3	5.2	-
職 種 別	医療機関	101	49.5	43.6	5.9	8.9	-	-	-
	社会福祉施設	99	22.2	52.5	7.1	37.4	-	7.1	-
	金融機関	21	19.0	33.3	14.3	38.1	-	9.5	-
	デパート、スーパー	30	-	23.3	13.3	83.3	3.3	3.3	-
	飲食店	90	5.6	14.4	3.3	41.1	43.3	6.7	-
	交通機関	15	6.7	33.3	6.7	73.3	13.3	6.7	-
	ホテル、旅館	69	1.4	7.2	30.4	76.8	1.4	7.2	-
	その他	176	5.7	24.4	32.4	54.5	4.0	5.1	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-

問9で3.～6.を選んだ事業所等にお伺いします。貴事業所等で敷地内禁煙あるいは施設内(建物内)禁煙を行っていない理由は何ですか。(複数回答可) ×問1 事業所の種別

単位% ※総数のみ実数		問10 問9で3.～6.を選んだ事業所等にお伺いします。貴事業所等で敷地内禁煙あるいは施設内(建物内)禁煙を行っていない理由は何ですか。						
		総数	喫煙する従業員からの理解が得られないから	喫煙する利用者(利用客)からの理解が得られないから	利用者(利用客)の減少につながるから	事業主(経営者)が必要性を感じていないから	その他	無回答
該当数		409	34.0	30.8	17.4	14.2	14.4	13.0
職 種 別	医療機関	13	30.8	46.2	7.7	7.7	7.7	23.1
	社会福祉施設	46	39.1	34.8	2.2	8.7	17.4	17.4
	金融機関	11	45.5	9.1	-	-	45.5	-
	デパート、スーパー	30	56.7	43.3	6.7	6.7	13.3	10.0
	飲食店	79	13.9	48.1	49.4	21.5	7.6	11.4
	交通機関	13	38.5	15.4	-	23.1	-	23.1
	ホテル、旅館	66	10.6	59.1	37.9	9.1	12.1	3.0
	その他	151	47.7	7.3	2.0	16.6	17.9	16.6
	無回答	-	-	-	-	-	-	-

問11 問9で3.～6.を選んだ事業所等にお伺いします。貴事業所等の受動喫煙防止対策について、今後の予定を選んでください。×問1 事業所の種別

単位% ※総数のみ実数		問11 問9で3.～6.を選んだ事業所等にお伺いします。貴事業所等の受動喫煙防止対策について、今後の予定を選んでください。						
		総数	敷地内を全面禁煙にする	施設内(建物内)は全面禁煙にする	強制排気を有した喫煙室を設置する	現状以上の対策をする予定はない	その他	無回答
該当数		409	1.5	7.1	4.6	66.5	9.0	11.3
職 種 別	医療機関	13	-	15.4	-	53.8	-	30.8
	社会福祉施設	46	4.3	6.5	4.3	56.7	15.2	13.0
	金融機関	11	9.1	-	-	72.7	9.1	9.1
	デパート、スーパー	30	6.7	3.3	-	76.7	3.3	10.0
	飲食店	79	1.3	6.3	2.5	73.4	8.9	7.6
	交通機関	13	-	7.7	-	61.5	-	30.8
	ホテル、旅館	66	-	10.6	12.1	56.1	12.1	9.1
	その他	151	-	6.6	4.6	69.5	8.6	10.7
	無回答	-	-	-	-	-	-	-

問12 貴事業所等の受動喫煙防止対策は、現在の状況で十分であると考えていますか。
 × 問1 事業所の種別

単位% ※総数のみ実数		問12 貴事業所等の受動喫煙防止対策は、現在の状況で十分であると考えていますか。			
		総数	十分である	不十分である	無回答
該当数		601	58.4	38.3	3.3
職 種 別	医療機関	101	85.1	11.9	3.0
	社会福祉施設	99	70.7	25.3	4.0
	金融機関	21	90.5	9.5	-
	デパート、スーパー	30	33.3	60.0	6.7
	飲食店	90	35.6	62.2	2.2
	交通機関	15	66.6	26.7	6.7
	ホテル、旅館	69	37.7	60.9	1.4
	その他	176	55.7	40.3	4.0
	無回答	-	-	-	-

問13 貴事業所等で、受動喫煙防止対策を進める上で、必要と思うものを選んでください。(複数回答可)
 × 問1 事業所の種別

単位% ※総数のみ実数		問13 貴事業所等で、受動喫煙防止対策を進める上で、必要と思うものを選んでください。											
		総数	事業主(経営者)の理解・協力	利用者(利用客)の理解・協力	従業員の理解・協力	従業員に対する普及啓発	ルール遵守の定期的なチェック	行政の指導・監督による規制	喫煙者に対する禁煙指導	施設整備の予算確保	担当者、担当部門、受動喫煙対策委員会等の設置	その他	無回答
該当数		601	33.9	54.1	59.7	24.5	13.3	9.3	22.8	17.5	1.7	4.3	3.0
職 種 別	医療機関	101	43.6	63.4	50.5	19.8	12.9	8.9	25.7	4.0	-	4.0	8.9
	社会福祉施設	99	32.3	47.5	75.8	38.4	14.1	8.1	25.3	12.1	1.0	5.1	1.0
	金融機関	21	47.6	52.4	71.4	33.3	14.3	4.8	28.6	9.5	-	4.8	4.8
	デパート、スーパー	30	26.7	56.7	80.0	26.7	3.3	3.3	23.3	20.0	3.3	3.3	-
	飲食店	90	32.2	81.1	24.4	11.1	5.6	20.0	16.7	32.2	2.2	4.4	2.2
	交通機関	15	33.3	26.7	66.7	53.3	13.3	-	33.3	6.7	-	-	6.7
	ホテル、旅館	69	26.1	79.7	36.2	10.1	18.8	11.6	7.2	44.9	2.9	4.3	-
	その他	176	33.0	30.7	77.8	27.8	16.5	6.3	27.3	11.4	2.3	4.5	2.3
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問14 受動喫煙防止対策を進める上で、どのような制度や事業があればよいですか。(複数回答可)
 × 問1 事業所の種別

単位% ※総数のみ実数		問14 受動喫煙防止対策を進める上で、どのような制度や事業があればよいですか。							
		総数	禁煙又は完全分煙施設等の認証(登録)制度(一定基準をクリアしている施設を認証(登録)し、ステッカーや認定証等を交付する)	禁煙、分煙等の表示ステッカー・ポスター等の提供	受動喫煙防止対策に関する研修会の開催	施設利用者や従業員に対する受動喫煙防止対策パンフレット等の提供	受動喫煙防止対策を講じず、指導に従わない事業所名を県HP等で公表する	その他	無回答
該当数		601	30.8	52.7	13.6	27.1	7.0	9.3	7.3
職 種 別	医療機関	101	36.6	45.5	14.9	21.8	7.9	9.9	9.9
	社会福祉施設	99	33.3	52.5	20.2	36.4	10.1	4.0	3.0
	金融機関	21	38.1	71.4	4.8	19.0	-	4.8	-
	デパート、スーパー	30	40.0	50.0	6.7	23.3	10.0	3.3	13.3
	飲食店	90	30.0	55.6	7.8	20.0	5.6	16.7	8.9
	交通機関	15	13.3	86.7	20.0	33.3	-	-	6.7
	ホテル、旅館	69	36.2	52.2	10.1	18.8	2.9	15.9	8.7
	その他	176	23.3	51.1	15.3	33.0	8.0	8.0	6.8
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-

問15 受動喫煙防止対策を進めるために、県への要望についてお答えください。(複数回答可)
 × 問1 事業所の種別

単位% ※総数のみ実数		問15 受動喫煙防止対策を進めるために、県への要望についてお答えください。						
		総数	受動喫煙の健康影響について、もっと県民に周知してほしい	受動喫煙の健康影響について、もっと事業者等に周知してほしい	参考となる取組事例について、紹介してほしい	対策に取り組む事業所等に対して、経済的・技術的支援をしてほしい	その他	無回答
該当数		601	48.1	23.3	33.8	31.3	7.0	5.5
職 種 別	医療機関	101	64.4	16.8	22.8	11.9	8.9	9.9
	社会福祉施設	99	43.4	26.3	51.5	29.3	5.1	4.0
	金融機関	21	38.1	14.3	33.3	23.8	4.8	-
	デパート、スーパー	30	60.0	16.7	40.0	30.0	3.3	3.3
	飲食店	90	42.2	17.8	32.2	40.0	10.0	4.4
	交通機関	15	40.0	33.3	40.0	26.7	-	6.7
	ホテル、旅館	69	40.6	27.5	33.3	53.6	4.3	4.3
	その他	176	47.2	27.8	29.5	31.8	8.0	5.7
	無回答	-	-	-	-	-	-	-

受動喫煙防止対策について、東京都では、国の法律による規制に加え、独自の条例を施行しますが、秋田県独自の条例による規制について、お考えをお答えください。×問1 事業所の種別

単位% ※総数のみ実数		問16 受動喫煙防止対策について、東京都では、国の法律による規制に加え、独自の条例を施行しますが、秋田県独自の条例による規制について、お考えをお答えください。			
		総数	条例による規制がある方が取り組みやすい	条例による規制はしてほしくない	無回答
該当数		601	67.7	28.0	4.3
職 種 別	医療機関	101	80.2	11.9	7.9
	社会福祉施設	99	61.6	35.4	3.0
	金融機関	21	71.4	23.8	4.8
	デパート、スーパー	30	70.0	26.7	3.3
	飲食店	90	62.2	33.3	4.5
	交通機関	15	53.3	40.0	6.7
	ホテル、旅館	69	58.0	37.7	4.3
	その他	176	71.0	26.1	2.9
	無回答	-	-	-	-

問16で「1. 条例による規制がある方が取り組みやすい」を選んだ事業所等にお伺いします。具体的にどのような規制が良いとお考えですか。×問1 事業所の種別

単位% ※総数のみ実数		問17 問16で「1. 条例による規制がある方が取り組みやすい」を選んだ事業所等にお伺いします。具体的にどのような規制が良いとお考えですか			
		総数	罰則付きの条例を制定する	罰則なしの条例を制定する	無回答
該当数		407	44.0	55.3	0.7
職 種 別	医療機関	81	40.7	56.8	2.5
	社会福祉施設	61	47.5	52.5	-
	金融機関	15	40.0	60.0	-
	デパート、スーパー	21	42.9	57.1	-
	飲食店	56	51.8	48.2	-
	交通機関	8	37.5	62.5	-
	ホテル、旅館	40	40.0	60.0	-
	その他	125	43.2	56.0	0.8
	無回答	-	-	-	-

